

課題解決・環境の将来像実現のための重点取組

市民・事業者の環境行動方針（案）

重点取組の推進体制について

「廃棄物分野」「地球環境分野」「自然環境分野」「生活環境分野」の4つの分野のすべての取組について、各取組主体の協働をもって推進していきます。

また、取組の実施が、市民や地域、事業者、市など、すべての主体にとっての環境学習の機会となるよう意識して推進していきます。



2. 地域の自主的展開案

2-1 廃棄物分野

(1) 廃棄物分野における市民・事業者が目指す加東市のすがた

- 誰もが暮らしやすい循環型のまち
- ごみを減量、再利用の意識の高い市民が暮らす美しいまち

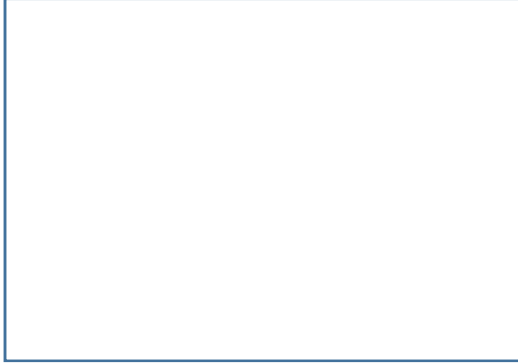
(2) 廃棄物分野重点取組一覧

重点取組 1	ごみについての学習会等の開催促進、参加促進
重点取組 2	食品ロスの削減
重点取組 3	集団回収の実施促進によるリサイクル推進
重点取組 4	不要品譲渡会の開催

(3) 重点取組の詳細

重点取組 1 ごみについての学習会等の開催促進、参加促進

目的		● ごみの分別やその後の処理フローなど、ごみ処理についての学習を促進することにより、ごみの減量、資源再利用に対する市民の意識の向上を図り、資源循環型のまちづくりを推進します。 ● 不適正排出やごみステーションの管理問題など、生活に最も身近な環境問題であるごみの諸問題について、地域、行政での協働解決を目指します。
効果		● 市民の分別意識向上、資源の再利用促進 ● 資源循環型社会の形成
実施主体		● 市民、加東市保健衛生推進協議会、地域 ほか
内容・手法	市民	● 地域などで行われるごみの学習会等に積極的に参加します。 ● 家庭内で順番に参加する、ご近所で誘い合って参加するなど、より多くの人が参加できるよう工夫します。 ● 出席した人から、分別の方法などを聞きます。 ● 分別の方法などわからないことがあれば市役所などに問い合わせます。
	保健衛生推進協議会・地域	● 新しく転入された方やまだ参加したことがない方などに学習会等への参加を呼びかけます。 ● 市と協働で定期的に学習会等を開催し、地区内の分別が不十分な場合などには、別途、追加の開催を検討します。
市（行政）のかかわり		● 学習会等において、分別の方法やごみ処理フローなどについて説明します。 ● 資料や説明の多言語対応など、すべての市民が参加しやすくなるよう対応します。 ● ごみやりサイクルについての出前講座を開催し、様々な世代への学習機会を提供します。



地区におけるごみ学習会の様子



こども園での出前講座の様子

重点取組 2 食品ロスの削減

目的		● 食品ロスの削減によるごみの減量を目指します。
効果		● 食品廃棄物の削減
実施主体		● 市民、地域、事業者 ほか
内容・手法	市民・ 地域 ・事業者	● 家庭や事業所にある消費しきれない食品を、社会福祉協議会などが実施するフードドライブなどに寄付します。 ● 地域でのイベント時などにフードドライブ受入窓口の設置を検討します。 ● 会食時の食べ残しを防ぐために、3010 運動を実施、推進します。 ● 買い物をするときは必要な食材のみをかうように心がけ、飲食店などでは食べきれ分だけ注文します。 ● 会食時などにはドギーバッグ（持ち帰り容器）の持参を検討します。食べきれないとき、持ち帰りが可能な場合は持ち帰るようにします。
	小売店・飲食店などの事業者	● 食品の回収拠点の設置を検討するなど、フードドライブの実施や協力を検討します。 ● 3010 運動についてのステッカーやポスターなどの掲示を検討します。 ● ドギーバッグの推進とともに食べきれなかった食品を客が持ち帰る場合の条件などを検討します。
市（行政）のかかわり		● 食品ロスの削減に向けた普及啓発を行います。 ● 市のイベントなどにおいて、社会福祉協議会など実施団体と協働してフードドライブに取り組みます。 ● 県などと連携してフードドライブ、フードバンクの普及促進に取り組み、食品の回収拠点の増加に向けて取り組みます。 ● 3010 運動やドギーバッグの普及促進のために広報を行います。



フードドライブ受入窓口の様子

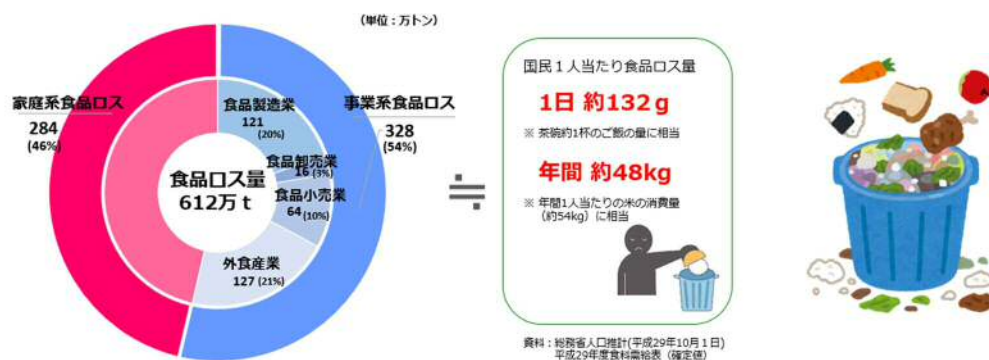


フードドライブで集まった食品

コラム 食品ロスの削減

農林水産省によると、日本の食品廃棄物等は年間 2,550 万 t 発生しており、その中で本来食べられるのに捨てられている「食品ロス」の量は年間 612 万 t（平成 29 年度推計値）となっています。これは国民一人一日あたり約 132g、お茶碗約一杯分の食べ物を廃棄していることになり、年間では一人約 48 kgにもなります。

食品ロスを減らすためには、家庭で食品ロスが出ないようにするだけでなく、買い物や外食の際にも食品ロスが出ないように意識することが大切です。



(参照 農林水産省 HP)

■ フードドライブ ■

フードドライブは、家庭などで余っている食品を地域の福祉団体や、フードバンク等へ持ち寄り、困窮世帯など、食品を必要とされている方に分配する取組です。加東市では2020年現在、社会福祉協議会が実施しています。

■ 3010 運動 ■

3010 運動は、宴会等での食べ残しを減らすための取組です。乾杯後 30 分間は席を立たずに料理を楽しみましょう、お開き 10 分前になったら自分の席に戻って、再度料理を楽しみましょう、と呼び掛けて食品ロスを削減する取組です。

(参照 環境省 HP)

■ ドギーバッグ ■

ドギーバッグはレストランやパーティーなどで食べきれずに残してしまった料理を持ち帰るための容器のことです。アメリカなどでは日常的に利用されています。

料理の持ち帰りの際には、お店の人への確認をし、自己責任の範囲で行いましょう。

(参照 環境省 HP、ドギーバッグ普及委員会)

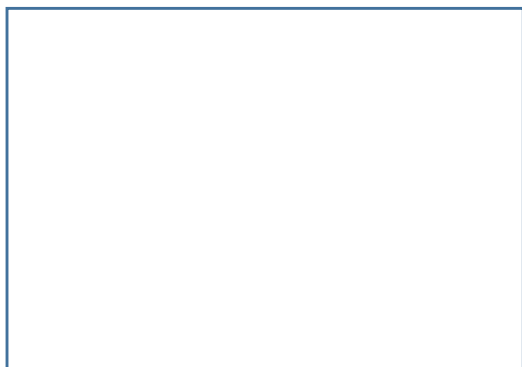


重点取組 3 集団回収の実施促進によるリサイクル推進

目的		● 集団回収を推進することにより、資源循環を促進します。 ● 地域等で協力して集団回収に取り組むことにより、様々な世代の交流の場となるとともに、みんなで環境問題に取り組む意識を向上させます。
効果		● 資源循環の促進 ● 地域の交流 ● 回収物を業者に売却したときの利益や市からの奨励金の自治会費や教育助成金としての活用
実施主体		● 地域、市民など
内容・手法	地域	● 現在実施している集団回収の回数の増加などを検討します。 ● 地区などで新たな集団回収の実施を検討します。 ● 公民館などへの資源回収ボックスの設置を検討します。
	市民	● 日頃から資源の分別を徹底し、地域などの集団回収に協力します。 ● 家族みんなで集団回収に参加することにより、家族での環境学習の機会にします。
市（行政）のかかわり		● 集団回収の実施促進や地域での資源回収ボックス設置促進について呼びかけます。 ● 集団回収の実施に奨励金を交付します。

集団回収

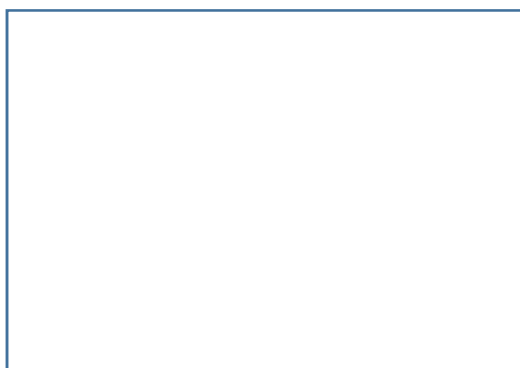
加東市内での資源ごみの集団回収は、令和2年度現在、小中学校のPTAや子ども会などで年1回から3回の頻度で実施されています。（一部地区では毎月実施しています）



地区で設置された資源回収ボックス

重点取組 4 不要品交換・譲渡会の開催

目的		● 家庭で余ったり使用しなくなったりした不要品の交換・譲渡会を通じてごみの減量を目指すとともに、地域のふれ合いを醸成します。 ● 捨てるのはもったいないけど、うちでは使わないものを廃棄物にしてしまう前のワンステップになるようにします。
効果		● リユース（再利用）によるごみの減量 ● 物を大事にする心の育成 ● 地域のふれあいの場としての活用
実施主体		● 市民、市民団体、地域 ほか
内容・手法	市民	● まだ使用できる不要品があれば、捨てるのではなく交換・譲渡会で新たな使用者を見つけます。 ● 必要なものがある際は、交換・譲渡会に出されていないか確認します。
	市民団体・地域	● 市や地域でのイベント等に合わせて交換・譲渡会を実施します。 ● 参加者に環境関連のチラシを配布するなどして、交換・譲渡会が参加者の環境学習の機会となるよう配慮します。
市（行政）のかかわり		● 交換・譲渡会の開催促進のための広報を行います。 ● 市民団体などによる交換・譲渡会開催のサポートを行います。 ● 市のイベントの際に交換・譲渡会ブースを提供します。



加東エコ隊による不要品譲渡会の様子



イザ！カエルキャラバン！in かとう
でのおもちゃ交換会の様子

2－2 地球環境分野

(1) 地球環境分野における市民・事業者が目指す加東市のすがた

- 市民、事業所、行政での役割分担が進んだまち
- 地球環境について身近に感じられる工夫をするまち
- 環境意識の高い市民の暮らすまち

(2) 地球環境分野重点取組一覧

重点取組 1	気候変動に対する適応の推進
重点取組 2	家庭からの CO ₂ 排出削減
重点取組 3	「かとうスマートムーブ」の推進

(3) 重点取組の詳細

重点取組 1 気候変動に対する適応の推進

目的		● 近年、気候変動による集中豪雨等の災害や熱中症等の健康被害が増加しており、将来的には農作物への影響やデング熱の感染増加など新たな被害の増大も予想されています。気候変動への対応は CO₂ 排出削減等の変動緩和策に加えて、発生してしまう災害、被害への対応を考えることが重要です。本取組は市民・事業者・市が一体となって気候変動によって起きてしまう災害、被害への対応策を学び、実践することを目的とします。
効果		● 気候変動に適応した地域の形成 ● 3主体の協働による被害への対応
実施主体		● 市民、事業者、市 ほか
内容・手法	市民・地域	● 気候変動に関連した学習会や環境イベントに積極的に参加し、情報収集に努めるとともに、家庭内で対策を話し合います。 ● 非常時持ち出し袋の準備や防災行政無線の設置、かとう安心安全ネットへの登録やハザードマップの確認を行い、蓄電池等の防災設備の導入を検討します。 ● 地域で気候変動への対応に関する学習会を開催します。 ● 地域の自主防災組織において防災訓練を行います。
	事業者	● 勤務中に災害等が起きた際の行動計画を制定します。 ● 職場での防災訓練を行います。 ● 災害発生時に市民への対策用物品や、サービスの提供・販売など、得意分野での支援を検討します。
	市	● 気候変動による新たな被害対策について、国、県等の動向、最新の情報収集を行い、ホームページ、防災行政無線、かとう安心安全ネットなど様々な方法で市民、事業者に広報、情報提供を行います。 ● 環境関連イベント開催時には、気候変動による災害、被害の対策を提示します。 ● 蓄電池等の防災設備や自主防災組織の活動への補助金を交付します。 ● 学習会の講師を紹介するとともに講師料の補助について検討します。

コラム 気候変動の影響とその対策

気象庁によると、地球温暖化への有効な対策がなされず、地球温暖化が最も進行する場合、兵庫県の年平均気温は今世紀末までに約4度上昇すると予測されています。

気候変動によって、私たちの生活にはさまざまな影響が発生する可能性があります。

(参照 気象庁神戸地方気象台、IPCC 第5次評価報告書、全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト (<http://www.jccca.org/>))



■ 健康面への被害 ■

気温上昇によって、今世紀半ばまでに熱中症搬送者数の全国的な増加することや、熱ストレスによる超過死亡者数が2倍以上になると予測されています。また、デング熱等の感染症を媒介する蚊の生息地が拡大しており、感染症リスクが増加しています。

こまめな水分補給やエアコンの設定温度を適切に設定するなどの熱中症予防や、感染症を媒介する蚊の発生源対策などを行いましょう。

(参照 環境省「おしえて！地球温暖化」、「STOP the 温暖化2017」、気候変動適応情報プラットフォームHP)

■ 大雨の増加 ■

今世紀末には滝のように降る雨(1時間降水量50mm以上)の発生回数が、全国平均で2倍以上増加する可能性があると言われています。

天気予報や防災アプリの確認、ハザードマップや避難の経路の確認などを行いましょ

う。(参照 環境省「STOP the 温暖化2017」、気候変動適応情報プラットフォームHP)

■ 水稻や野菜の品質低下 ■

平均気温の上昇により全国的に米が白く濁ったり割れたりするなどの、品質の低下がみられています。本市の特産品である山田錦についても、穂が出る時期や収穫時期の早期化や品質低下などの影響がみられています。



米の胴割れ

(参照 農林水産開発レポートNo.23(2007)、気候変動適応情報プラットフォームHP)

重点取組 2 家庭からの CO₂ 排出削減

目的		● 「うちエコ診断」の受診や省エネ機器への買い替え、家庭への再生可能エネルギーの導入などを通して家庭のエネルギー使用を見直すことにより家庭からの CO₂ 排出削減を目指します。
効果		● CO₂ 排出削減による地球温暖化対策 ● 機器の買い替えや導入、日常の取組による光熱費削減
実施主体		● 市民、地域、事業者、市、県 ほか
内容・手法	市民	● 「うちエコ診断」を受診し、現在の生活のエネルギー使用状況、省エネのための改善策について学習します。 ● 省エネ機器などへの買い替えを検討します。 ● 自宅への太陽光パネル設置など、再生可能エネルギーの導入について検討します。 ● 日常生活でできる省エネ行動（節電、節水など）に努めます。
	地域・事業者	● 地域・事業者で「うちエコ診断」の説明会（集団診断）を実施します。
市（行政）のかかわり		● 地域・事業者と協働して「うちエコ診断」集団実施を企画します。 ● 実施に当たり、「うちエコ診断」実施団体（公益財団法人ひょうご環境創造協会）との調整をします。 ● 省エネ機器買い替えや再生可能エネルギー導入のための補助金を交付します。 ● 省エネ機器や再生可能エネルギー、日常の省エネ方法について広報を行います。

うちエコ診断

公益財団法人ひょうご環境創造協会が実施する、家庭のエネルギー使用に関する診断です。

兵庫県が指定する診断員と個人面談を行い、家庭のエネルギー使用状況、エネルギー使用節約方法などについて診断を行います。

事前調査で得た家庭の電化製品や面積、自動車の使用状況を専用ソフトで見える化し、節電、節水や機器の使い方の工夫によって費用負担がどう変わるかなどのシミュレーションが行えます。

加東市では協会と協働で集団実施を実施しているほか、生活環境課が窓口となり、随時個人診断の受付を行っています。



うちエコ診断受診の様子



うちエコ診断受診画面

コラム 日本のCO₂排出量削減量の目安

2015 年に合意されたパリ協定では、世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて 2 度より十分低く保つとともに、1.5 度に抑える努力を追求することを目的としています。

各国では、この目的を達成するために自ら定めた削減目標を国連に提出し、5 年ごとに目標を提出し続けていくことが求められています。この目標を約束草案といいます。

日本の約束草案では、2030 年度までにエネルギー起源 CO₂ の排出量を 2013 年度と比較して約 25%削減することを目安としています。

■ 家庭部門 ■

約束草案では家庭部門からの CO₂ 排出量を、2030 年度までに 2013 年度と比較して約 39%削減することを目安としています。

本市においても、家庭でのエネルギー使用を適切に行い、家庭からの CO₂ 排出量を削減していく必要があります。

■ 運輸部門 ■

約束草案では運輸部門からの CO₂ 排出量を、2030 年度までに 2013 年度と比較して約 28%削減することを目安としています。温室効果ガスインベントリオフィスの報告によると、2018 年度における運輸部門全体の CO₂ 排出量のうち、家庭で利用される自家用車が占める割合は約 29%、企業で利用される社用車等が占める割合は約 17%となっています。

本市においても、自動車の使い方の見直しや、公共交通機関の利用など、環境にやさしい移動を心がけていく必要があります。

(参照 環境省 HP、温室効果ガスインベントリオフィス)

重点取組 3 「かとうスマートムーブ」の推進

目的		● 加東市の家庭から排出される CO₂ は約 4 割が自家用車使用によるものです。自家用車の使い方や他の交通機関の利用など、日常の工夫をすることで、環境にやさしい移動を目指します。
効果		● 自動車使用による CO₂ 排出量の削減
実施主体		● 市民、事業者、加東エコ隊、地域 ほか
内容・手法	市民・事業者・加東エコ隊	● 地区内の会合や近所への買い物など近距離へのお出かけは、徒歩または自転車で移動します。 ● 会合や買い物などで同じ目的地に行く場合は、近所で誘い合って乗り合わせで移動します。 ● 市外への買い物や旅行、出張など、移動距離の長いお出かけには公共交通機関を利用します。 ● 自動車を利用する際は、エコドライブを心がけます。 ● 自家用車や公用車買い替えの際は環境性能の良いエコカーへの買い替えを検討します。
	域	● 地域のふれあいを醸成し、乗り合いがしやすい環境づくりを行います。 ● 地域の会合などの際、乗り合いや徒歩、自転車による移動を呼びかけます。
市（行政）のかかわり		● エコドライブやエコカーなどのスマートムーブの取組についてイベント等で広報を行います。 ● エコカー導入についての補助金の設置を検討します。 ● 市内の公共交通機関の拡充を検討します。 ● 公用車へのエコカー導入を推進します。

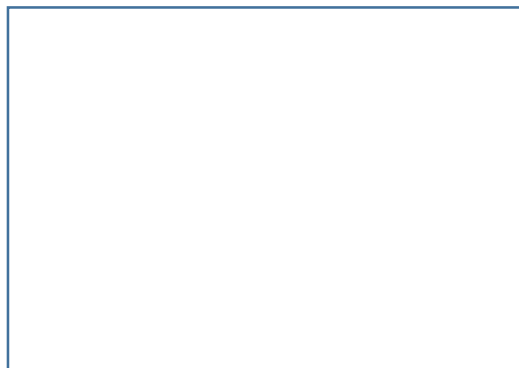
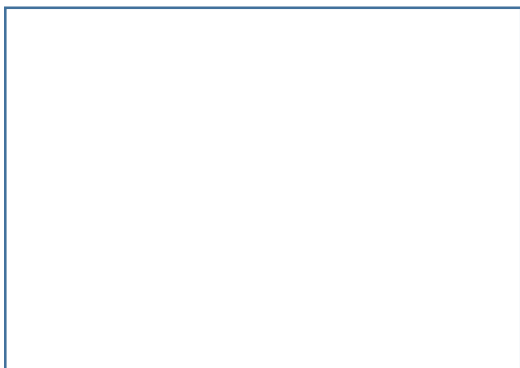
スマートムーブについて

エコで賢い移動方法を選択するライフスタイルのことをさします。
公共交通機関や自転車、徒歩での移動、エコドライブの実施やエコ
カーへの乗り換えなどの取組があります。

「移動」を「エコ」に。

smart
move

環境省 HP より



スマートムーブ啓発イベントの様子

2－3 自然環境分野

(1) 自然環境分野における市民・事業者が目指す加東市のすがた

- 里山や水辺環境の管理への関心が高いまち
- 身近な自然環境を守り維持しながら、将来にわたって安心して暮らせるまち

(2) 自然環境分野重点取組一覧

重点取組 1	里山、山林とのふれあい、保全の推進
重点取組 2	水辺環境とのふれあい、保全の推進
重点取組 3	みんなで歩こう「環境さんぽ」

(3) 重点取組の詳細

重点取組 1 里山、山林とのふれあい、保全の推進

目的		● 里山や山林などでの環境学習イベントや木育イベントを実施し、市民が参加することによって、地域の里山や山林などへの関心向上や適正管理に繋がります。
効果		● 里山、山林の適正管理、生物多様性の維持
実施主体		● 市民、地域、市 ほか
内容・手法	市民	● 里山や山林などで実施される環境イベントに積極的に参加します。 ● イベントで学んだことを活かし、地域の里山、山林などに関心に向け、里山、山林での生物観察や環境保全活動、家庭内での環境学習などを行います。
	地域	● 木工教室や里山、山林での自然観察会、間伐体験などのイベントを実施します。 ● 市や県立やしろの森公園などと連携し、地域の人々に楽しみながら自然の仕組みや環境保全の重要性を伝えていきます。
市（行政）のかかわり		● 地域や県などと連携して里山、山林などでの環境イベントを開催します。 ● 里山、山林の機能や環境の保全などについて情報収集、広報を行います。 ● 自然観察の講師などを紹介するとともに講師料の補助について検討します。



かとう自然学校（森の巻）での間伐体験、木育の様子

重点取組 2 水辺環境とのふれあい、保全の推進

目的		河川やため池など地域の水辺での環境学習イベントを実施し、市民が参加することにより、水辺環境や水生生物への関心を高めるとともに、水質向上や生物多様性の維持、向上を目指します。
効果		- 市民の水辺環境への関心向上 - ため池の水質、生物多様性の向上 - 市民の環境学習
実施主体		市民、地域、市 ほか
内容・手法	市民	- 水辺での環境イベントなどに積極的に参加します。 - イベントで学んだことを活かし、地域の水辺環境に関心を向け、水辺での生物観察や環境保全活動、家庭内での環境学習などを行います。 - 日常生活でできる水辺にやさしい生活を始めます。
	地域	- 水辺での自然観察会やため池の掻い掘りなどを地域として行い、地域での環境学習や水辺環境の保全、向上に努めます。 - やしろの森公園で行われる掻い掘りなどのイベントを参考に、活動を地域に波及させます。
市（行政）のかかわり		- 地域や県などと連携して自然観察会など、水辺の環境イベントを開催します。 - 水辺環境の保全に関する取組の実施例などの情報収集を行い、市民や地域などと共有します。 - 野外活動の講師の紹介をするとともに講師料の補助について検討します。



かとう自然学校（川の巻）での生物観察、水質検査体験の様子

重点取組 3 みんなで歩こう環境さんぽ

目的		● 地形的特色やそこに生息する生物など、ひとことに加東市の環境と言っても地域ごとに様々です。 様々な世代が集まり、自然観察をしながら散歩することで、在来生物の種類や地域特有の自然とのつながりを学び中で、地域で守っていくべき自然の存在が見えてきます。 ● 地域の自然の自慢できる点などを発見、蓄積し、守っていくことで、地域ごとの自然を後世に継承していきます。
効果		● 地域の環境特色の再発見 ● 地域特有の自然環境の継承
実施主体		● 市民、地域、市民団体ほか
内容・手法	市民	● 地域で行われる「環境さんぽ」に積極的に参加します。 ● 地域の自然などについて知っていることを伝えていきます。
	地域・市民団体	● 地域をみんなで散歩しながら自然観察を行うイベント「環境さんぽ」を開催します。 ● その際に新しい発見があれば資料として記録、蓄積し伝承していきます。
市（行政）のかかわり		● 地域と協働で環境イベントを開催します。 ● 野外活動の講師を紹介するとともに講師料の補助について検討します。 ● 広報や関係機関との調整などを行います。

2-4 生活環境分野

(1) 生活環境分野における市民・事業者が目指す加東市のすがた

- ポイ捨て、不法投棄のないまち
- 美しい景観が維持され、誰もが安心して暮らせるまち

(2) 生活環境分野重点取組一覧

重点取組 1	ごみ拾い、ポイ捨て防止による美しい生活環境の維持
重点取組 2	まちなか緑化大作戦

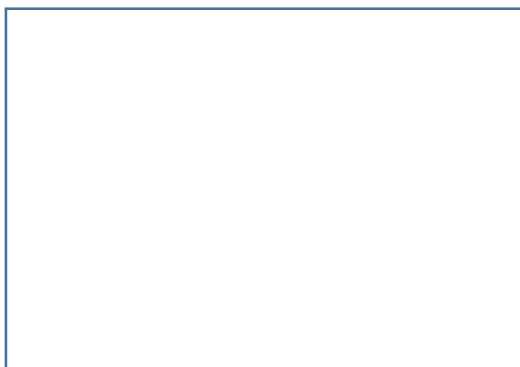
(3) 重点取組の詳細

重点取組 1 ごみ拾い、ポイ捨て防止による美しい生活環境の維持

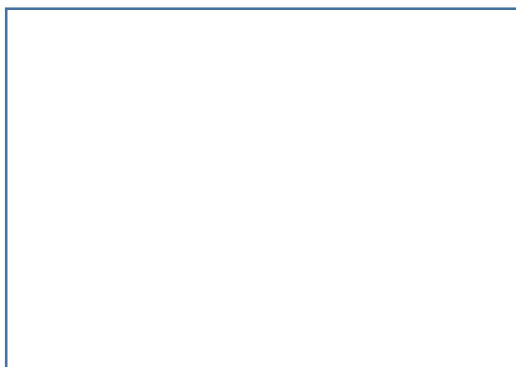
目的		● 地域みんなでごみ拾いやポイ捨て防止に取り組むことで、美しい景観を維持し、良好な生活環境を保つことを目指します。
効果		● 美しい景観の維持
実施主体		● 市民、事業者、地域 ほか
内容・手法	市民	● 地域で実施されるクリーンキャンペーンに積極的に参加します。 ● 事業者においては、事業所周辺のごみ拾いなど、地域の環境美化に協力します。 ● クリーンキャンペーンなどの活動外においても、近所を歩いているときなどに見つけたごみは拾うようにします。 ● 所有地の草刈り、清掃などを行い、ポイ捨てや不法投棄がしにくい環境づくりに努めます。
	地域・保健衛生推進協議会	● クリーンキャンペーンを積極的に実施し、地域の美化に努めます。 ● ポイ捨てや不法投棄の多い箇所を把握し、監視カメラや注意看板の設置など、市や県などの制度を利用しながら防止に努めます。
市（行政）のかかわり		● 地域・保健衛生推進協議会・警察などと協働して市内のポイ捨て、不法投棄の防止、処理、指導を行います。 ● クリーンキャンペーンにより排出される廃棄物の回収、処理を行います。

重点取組 2 まちなか緑化大作戦

目的		● 自宅の窓辺や庭先、事業所、まちなかの道路沿いや公民館、公園など、地域全体を花や緑で彩ることにより、心安らぐ潤いのある生活環境を形成します。 ● 公共の場所などを地域みんなで緑化することにより、地域住民の交流を促すとともに、子どもたちの環境学習などにも役立てます。
効果		● まちの緑化、景観美化 ● 地域や事業所のイメージアップ ● 植物による遮光、蒸散効果による夏場のクーラー使用低減 ● 地域や子どもたちの環境学習
実施主体		● 市民、地域、事業者、加東エコ隊 ほか
内容・手法	市民・地域・事業所	● 市や県が実施する緑化のための花苗や物資提供、費用補助などを活用して地域の道路沿いや公民館、公園など、まちなかの緑化を行い、生活環境の向上に努めます。 ● 自宅や公民館、事業所などにグリーンカーテンを設置します。 ● 自宅の庭先や事業所敷地内などを花や緑で彩り、美しい景観づくりに努めます。
	加東エコ隊	● グリーンカーテン用の苗の配布や緑化に関する普及啓発を行います。
市（行政）のかかわり		● 地域などの緑化活動のための花苗の配布、必要物資提供等を行います。 ● 地域の緑化活動団体に補助金を交付するとともに、活動のサポートを行います。 ● 県等の緑化のための物資提供、費用補助事業に関して情報収集、提供を行います。 ● 地域や事業所による緑化活動の広報を行い、活動の普及促進を行います。



市内住宅のグリーンカーテン



まちなかの緑化